

令和8年度「年末たすけあい見舞金」申請について

区民の皆様からご協力いただく年末たすけあい募金の一部を、地域の福祉ニーズを持つ世帯へ年末見舞金としてお配りいたします。この年末見舞金は申請方式で実施いたしますので、下記をよくお読みいただき、所定の申請書にて申請ください。

1. 対象世帯

麻生区内在住(在宅)で、申請時(申込期間内)に、下記に当てはまる方

- (1) 在宅で心身障害者(児)の方(身体障害者手帳1・2級をお持ちの方、療育手帳Aをお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯。但しグループホーム等に入居されている方を除く。)
- (2) 在宅で要介護4・5の高齢者の方(寝たきり、認知症の方等)がいる世帯。但しグループホーム、有料老人ホーム等の入居者を除く。

2. 申込方法

別紙申請書に必要事項を記載の上、下記の申込先は郵送又へ持参にてお申し込みください。

3. 配布時期

民生委員児童委員協議会の協力を得て12月末に配布予定です。

4. 金額

今年度の見舞金配布金額は、年末たすけあい募金の実績によって決定します。

(参考:昨年度配分額 1世帯4,000円)

5. 注意点(※必ずご確認ください)

- (1) 見舞金は世帯に対して配分されます。同一の世帯に対象者が複数いる場合、1世帯分のみの配分となります。同一住所は同一の世帯とみなします。
- (2) 在宅の方が対象となります。(見舞金配布時に、ホーム等に入所や入院されている方は対象外です。)
- (3) 申請書の記載漏れ・虚偽の申込、締め切りを過ぎた場合は、見舞金を配布できません。
- (4) 申請書には対象世帯であることを証明する手帳(障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)介護保険被保険者証のコピーを添付してください。
- (5) 郵送料等、申し込みに要した費用については、申込をされた方にご負担いただきます。

6. 問合せ・申込先

川崎市麻生区社会福祉協議会 地域課
〒215-0004 川崎市麻生区万福寺 1-2-2 新百合21ビル 1階
電話 9 5 2 - 5 5 0 0
窓口受付時間:月・水・金・土 午前8時30分～午後5時
火・木のみ 午前8時30分～午後8時30分※日祝日は閉館です。

7. 申込期間

令和8年10月5日(月)～令和8年10月31日(土)

※10月31日申し込み締切日の窓口は午後5時まで。郵送の場合は当日消印有効。

期限を過ぎての申し込みは一切受付できません。

※ 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載されている配分対象者氏名・住所・電話番号/FAX 番号・区分を基に、年末たすけあい見舞金事業を実施いたします。なお、上記の情報は本会で厳重管理するとともに、情報利用は本事業のみといたします。